

コーポレートガバナンス

当社は、企業価値の向上を目指し、迅速な意思決定と経営の効率化を図るとともに、監督機能の強化によって経営の透明性や健全性を確保することで、コーポレートガバナンスの強化・充実を図っています。その中で、リスクマネジメントおよびコンプライアンスに関する対応も確実に進めています。

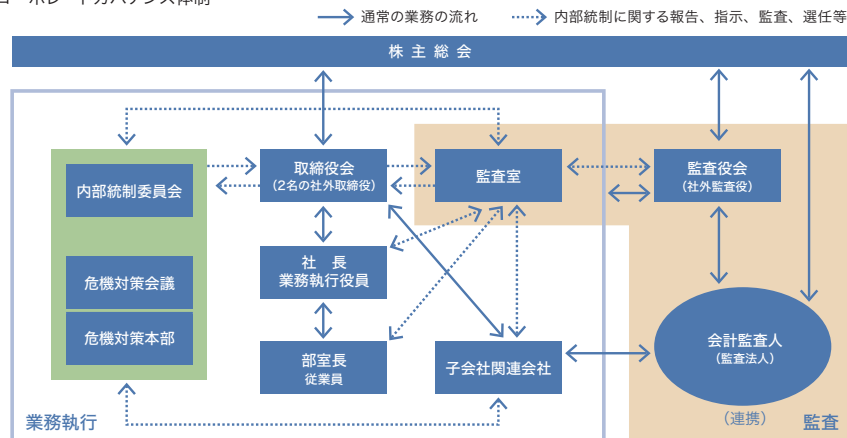
コーポレートガバナンス体制

当社は、取締役・監査役制度を中心にコーポレートガバナンスの充実を図り、公正で透明性のある経営機構を構築することを基本的な考えとしています。

当社の経営体制は、2016年6月より社外取締役を1名増員し、社外取締役2名を含む取締役9名、社外監査役

3名を含む監査役4名で構成されています。また、意思決定と業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化と事業環境変化への対応力強化を図っています。

■コーポレートガバナンス体制



●取締役会

取締役会は、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、毎月の取締役会開催に加え、取締役間で随時打ち合わせを行い、迅速な対応、効率的業務の執行および取締役間の業務の執行監視を行っています。

●経営計画委員会

経営計画委員会は、取締役および所管部長・室長により構成し、会社の業務運営方針および経営計画（原案）を策定し、社長に答申します。社長は答申に基づき当該計画を取締役に提案します。

●監査役会

監査役会は、取締役の公正な業務執行を期するため

に監査を行います。独立性を確保するため、4名中3名が社外監査役（非常勤）で構成され、非常勤を含めた監査役全員がすべての取締役会に出席できる体制にしています。

●内部監査体制および監査役・監査法人との連携

内部監査に関しては、監査室（2名）を設置し、組織・制度監査、業務監査、会計監査等を行い当社グループ全体の「財務報告に関わる内部統制の評価」等を実施しています。

監査役監査は常勤監査役1名を中心に4名の監査役が年次監査計画を作成し、それに基づき監査を行っています。

監査役と監査室および会計監査人の相互連携につい

ては、監査報告会を年4回実施し連携を図っています。監査役と監査室においても相互連携を図るために随時情報交換の場所を設置し、監査計画の実施状況の確認および調整ができるような体制を整えています。

社外取締役には監査状況を監査室から取締役会を通じて報告しています。

●会計監査等

会計監査については、専門の監査法人が実施しています。また、法令順守に基づいた経営を行うため、法律上の判断が必要となる場合は、随時顧問弁護士に確認ができる体制を整えています。

また、2015年11月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し公表しました。この基本方針は、当社のコーポレートガバナンスの考え方や枠組みを示し、株主をはじめとするステークホルダーの皆様へ、当社の経営が適正で透明性の高いものであることをご理解いただくことを目的としています。

さらに全従業員を対象に、内部統制の基礎知識を学ぶビデオ研修を実施し、当社従業員として適正な行動を心掛けることを啓発しました。

リスクマネジメント

企業を取り巻く環境は変化が早く、さまざまなリスクが存在し、複雑化しています。このような経営環境の中で、事業をリスクから守るため、当社ではさまざまな対策を講じています。

大規模な事故や災害、不祥事等への対処については、「危機管理規定」を制定し、平常時より「危機対策会議」において事故や災害などを想定した対策を講じ、有事の際には、「危機対策本部」を設置し、社長を本部長として対応することを規定しています。

経営管理上のリスクについては、取締役会に上程し、対応を決定しています。また、日常業務におけるリスクは、管理規定や業務マニュアルなどを作成することで対応しています。

コンプライアンス

当社は、「経営方針」、「企業倫理規範」、「企業行動基準」を取締役会で制定し、法規制等の順守を掲げています。また、これらの方針や規範等に基づいた業務の執行を確保するため、取締役会の諮問機関として内部統制委員会を設置し、管理することでコンプライアンスを推進しています。

当社は、コンプライアンス並びに社会的規範の順守に関して以下を掲げ、取締役をはじめとする役員および従業員全員が認識し、業務を遂行しています。

1. コンプライアンスおよび社会的規範並びに社会的良識に基づいた企業活動を行う。
2. 社会の秩序・安全を脅かす反社会的勢力と絶縁し、健全な企業活動を行う。
3. 国際的企業活動において、国際ルールや現地の法令を順守し、また現地の文化や習慣を尊重し、その国の発展に貢献する企業活動を行う。

当社の業務における法令順守を確保するため、全ての部署において、関係法令等の定期的順守状況の把握と問題点の抽出を行い、四半期毎に点検を実施しています。その結果は、取締役会に報告を行っています。

コンプライアンス教育として、新入従業員、管理職等へ映像研修を行い、コンプライアンスの重要性について認識を深めています。

反社会的勢力排除の取り組み

当社は、反社会的勢力および団体等とは一切の関係を持たないこと、また、反社会的勢力および団体などからの要求を断固として拒否することを規定しています。従来から担当窓口を設置して情報を一元管理するとともに、警察や特殊暴力防止対策連合会などの関連団体と連携する体制を整えています。また、従業員への啓発として「不当要求の手口と対応」等の映像研修を行っています。

統合マネジメントシステム

当社は、品質管理、環境管理、労働安全衛生管理の3つのマネジメントシステムを、統合マネジメントシステム(Integrated Management System : IMS)として統合し、運用しています。PAMCO-30における目標達成のツールとして、このシステムを最大限に活用していきます。

経営方針

1. 当社グループ全体の経営戦略を一体化して、グループ各社のシナジー効果を最大限に発揮すること。
2. 世界に誇る製錬技術の開発と品質向上に全力を傾注し、経営の効率化と競争力で世界有数の基盤を確立すること。
3. コンプライアンスを推進すること。
4. 公正・透明・自由な競争を通して、適正な利益を確保すること。
5. かけがえない地球を守るため、あらゆる環境問題に積極的に取り組むこと。
6. 従業員の個性を伸ばし創造性を十分に発揮させるとともに、物心両面のゆとりと豊かさを追求し、生きがいのある職場を実現すること。
7. 広く社会との交流を進め公正な企業情報を積極的に開示すること。

品質・環境・労働安全衛生方針 (IMS方針)

私たちは、環境との調和に配慮したフェロニッケル及びスラグ製品の生産を通じ、地域社会への安心と、お客様への信頼・満足を提供し、当社で働く全ての人にとって安全で快適な職場を実現するため、品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステムを統合した活動方針をここに定め、全てのステークホルダーの信頼に応えられるよう全社一丸となって取り組んでまいります。

【統合マネジメントシステム方針】

1. 創意工夫と技術力を生かし、お客様に満足して頂ける製品の提供に努めます。
2. 環境側面の徹底管理により環境影響の未然防止に努めます。
3. ゼロ災害達成に向けたあらゆる取組みを推進し、安心して働ける職場づくりを目指します。
4. 国内や海外の関係する法律、規制及び地域社会が求める要求事項を順守します。

この方針は、当社の全従業員及び、協力会社従業員へ周知するとともに、広く公表し方針の実現に努めます。また、この方針に基づく目的・目標を定め、マネジメントシステムの有効性向上のために継続的な改善を行います。

2016年4月25日
大平洋金属株式会社
代表取締役社長
佐々木 朗

経営と一体となったIMSに向けて

取締役 専務執行役員
(IMS管理責任者)
藤山 環



当社は1998年に初めてQMSを構築するとともにISO9001の認証を取得し、それを継続することによってマネジメントシステム(MS)の基本的な考え方、手順についての理解を深めてきました。

そして11年後の2009年にEMS、さらに2012年にはOHSAS18001の認証を取得しましたが、それぞれでの運用は重複が多く、効率化の点からこれら

のMSを統合したIMSを構築し、2015年にはそれぞれのMSの同時認証更新などMSの運用において大幅な効率化を図ることができました。

また、QMSおよびEMSの目標に関しては一定の活動成果が得られているものの、OHSASの安全目標については依然として「ゼロ災害」という目標の達成には至らず、さらなるブラッシュアップの必要性を感じています。

今後のIMSについては、2016年度からスタートした新中期経営計画PAMCO-30における品質、環境、安全衛生の部分での目標達成のためのツールとして、経営計画に取り込んで活用していきたいと考えています。

IMS体制

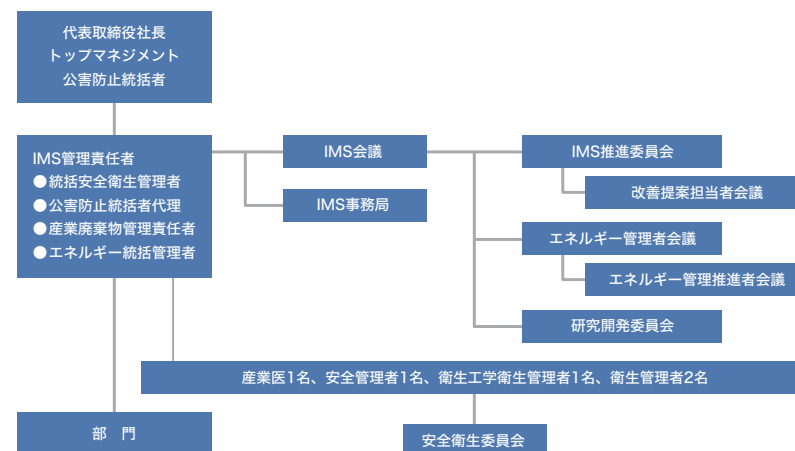
当社の統合マネジメントシステムは、ISO9001、ISO14001およびOHSAS18001の要求事項に基づき、このシステムに適用される製造・製品に伴う品質性能、環境面の影響、職場に潜在するリスクを管理し、継続的改善を図ることを目的としています。

IMS体制は代表取締役社長をトップマネジメントとし、

最高審議機関としてIMS会議を設置しています。体制をIMSとして一元化したことで、会議の開催回数の削減や、指示系統の統合等、効率化につながっています。

IMS会議は毎月開催し、会社全体のIMS目標の設定や進捗管理を始めIMSの重要事項を審議・報告しています。

■IMS体制図



内部監査

統合マネジメントシステムの内部監査を2015年8月から9月にかけて実施しました。監査の結果、軽微な不適合が32件、改善の機会が71件検出されました。特に規定類改訂に伴う実施事項の遅れや不備が散見されました。今後はIMS推進委員会で改訂内容の説明や、システム運用に必要な事項に関する勉強会を定期的を実施します。その他の運用上や文書上の軽微な指摘については、全て是正処置が完了しています。

ISO認証登録

当社は、ISO9001、ISO14001、およびOHSAS 18001を認証登録し維持しています。2015年度は、統合審査として、3つのシステムの審査を同時に受審しました。

その結果、マネジメントシステムに重大な不備はなく、認証登録が維持されました。

審査の中で、改善の機会として50件の指摘がありましたが、事務局および各部署が処置計画を立て、是正・改善に取り組んでいます。また、良い点として評価された事項は11件ありました。



統合審査の様子

■認証登録情報

認証規格	登録範囲	登録番号	有効期限	初回登録
ISO9001:2008	八戸本社 東京本店	0314	2018年 2月15日	1998年4月9日
ISO14001:2004		E1998		2009年3月19日
OHSAS18001:2007		H063		2012年2月16日

サプライチェーンマネジメント

・業務請負会社の皆様への協力依頼

当社は、供給者および請負者の評価選定基準を定め、その基準に基づき評価選定を行っています。調達時には、供給者または請負者に対し、評価選定基準の概要を購買情報等で明確にした上で、事前に伝達し、公正な取引に努めています。

有害物を含んだ材料を購入する場合など、購買品が大きな環境影響を生じさせる可能性がある場合は、環境影響を評価し、必要な措置を講じています。また、当社において環境に大きな影響を持つ、もしくはその可能性があるとして特定した業務を委託する場合は、委託業者に関連手順と要求事項を通知するとともに、順守状況を1年に1回確認しています。

・グリーン購入の取り組み

ISO14001認証登録メーカーの製品やサービスなど環境負荷低減に努めるサプライヤー様から優先して製品・サービスを購入する方針を定めています。また、エコマークやグリーンマーク認定商品を優先的に購入しています。その他、製品納入時における車両のアイドリングストップ奨励等を行っています。

・原材料調達時の生物多様性保全

当社は、フェロニッケルの原料となるニッケル鉱石をフィリピンから輸入しています。現地では、鉱山法で鉱石採掘後も種々の規制が設けられ、鉱石採掘後の跡地は、可能な限り原状回復と植林(リハビリテーション)をすることが義務付けられています。

当社は、鉱石採掘後のリハビリテーションを促進するため、鉱石の調達先である現地の採掘業者様に対して、リハビリテーションの現地確認と各鉱山の植生を調べ情報交換しています。

環境会計および安全会計

2015年度の環境会計および安全会計の集計結果を以下に示します。

環境会計については全体で約8億円の費用を投じてい

ます。事業エリア内コストのうち資源循環コストが最も多く、主にフェロニッケル製造工程で排出される汚泥や、煉瓦くずを自社でリサイクルする際の費用となっています。これらの資源循環コストにより、当社のゼロエミッションが達成されています。また、公害防止コストとして、ばいじんを抑制する集塵機や排水終末処理施設の維持

管理などの公害防止対策に適切に費用を投じています。

安全会計については全体で約1.7億円の費用を投じています。2015年度は海岸の安全対策のための工事を実施したほか、災害や事故を防ぐための設備対応等を実施しました。

■環境会計の集計結果(環境保全コスト)

分類	主な内容	費用(万円)
(1)事業エリア内コスト	(1)-1 公害防止コスト	19,853
	集塵機維持費 排水終末処理施設維持費 脱硝用アンモニア水購入費	
	(1)-2 地球環境保全コスト	323
	省エネ関係教育費	
	(1)-3 資源循環コスト	42,952
	自社発生廃棄物の自社処理費用	
(2)上・下流コスト	-	0
(3)管理活動コスト	ISO審査費 構内緑化・管理費 環境・社会報告書作成費 各種モニタリング装置維持管理費	2,469
(4)研究開発コスト	-	0
(5)社会活動コスト	近隣一般道路清掃費	20
(6)環境損傷対応コスト	汚染負荷量賦課金	12,926
合計		78,541

■安全会計の集計結果

分類	金額(万円)
(1)設備投資(安全対策工事等)	7,631
(2)安全関連修繕費	6,634
(3)衛生関連修繕費	1,962
(4)防災関連修繕費	319
合計	16,546

法規制順守の取り組み

当社は、法規制等の順守をIMS活動の最も重要な項目の1つに位置づけ、順守に関する手順を定めるとともに、定期的に現場や書類等の監視・点検を行っています。2015年度は法規制や基準の重大な違反はありませんでした。

品質管理活動においては、品質規格を順守するため製品の分析を徹底し、製品が品質規格や有害物質規制を順守していることを確認しています。環境および労働安全衛生活動に関しては、各部署に関連する法律の確認および順守評価を実施しています。環境法規制については、法規制値、協定値より厳しい「自主管理値」を定め、自主管理値の順守状況を毎月点検しています。

2015年度は廃棄物保管施設の保管基準の超過、活

性炭吸着塔からの排ガスの漏えいが発生しました。保管施設においては保管基準をラインで明示するとともに、排ガス漏れについては応急処置を行い、吸着塔を更新しました。また、再発防止対策として管理に関する教育を実施しました。

労働安全衛生に関しては、Vプーリー交換作業における作業手順違反、およびクレーン巻き上げドラムへの巻き込まれ事故が発生しました。これらに対し、実技教育を実施し、教育有効性評価まで実施するとともに、ドラムへの巻き込まれ事故については、不適合是正処置報告書を発行しました。対策実施の進捗を管理するとともに、類似作業も含めて対策の有効性評価を実施しました。